

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年七月二十五日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
増田農業株式会社	御所市	御所市大字檜原二二四番、二二八番及び二二二番並びに大字三室三四九番
松永 行央	御所市	御所市大字僧堂一九〇番及び一九一番

二 認可年月日

令和七年七月十四日